

「令和5年度犯罪被害類型別等調査」について

(1) 調査内容

- ① 犯罪被害者等が損害賠償を受けることができない状況の実態
- ② 犯罪被害者等が同一の加害者から再被害を受けている実態やそのおそれ等
- ③ 犯罪被害者等が置かれている状況等

(2) 調査方法

調査モニターを活用したWeb調査により実施

※詳細な調査項目の検討・調査結果の分析等は、外部有識者等から構成される

「企画分析会議」において実施

(3) 参考

① 加害者の損害賠償責任の実現に向けた調査等の実施【施策番号11】

警察庁において、関係府省庁等と連携し、犯罪被害者等が損害賠償を受けることができない状況について実態把握のための調査を実施し、その結果に応じて必要な検討を行う。

② 再被害防止のための安全確保方策の検討【施策番号105】

内閣府、警察庁及び法務省が連携し、ストーカー事案や配偶者等からの暴力事案をはじめ、犯罪被害者等が同一の加害者から再被害を受けている実態やそのおそれ等を把握した上で、他の関係省庁の協力も得て、犯罪被害者等の安全確保方策について検討する。

③ 犯罪被害者等の状況把握等のための調査の実施【施策番号228】

警察庁において、法務省及び厚生労働省並びに犯罪被害者等の援助を行う民間の団体等の協力を得て、被害が潜在化しやすい犯罪被害者等をはじめ、犯罪被害者等が置かれている状況等を把握するための調査を実施する。

「犯罪被害者等施策に係る令和6年度予算案」について

警察庁総計：23億2,000万円（対前年度比：1億9,200万円増）

1. 損害回復・経済的支援等への取組

総計：15億5,700万円

増額 犯罪被害者等給付金 13億2,700万円（対前年度比：1億7,100万円増）

2. 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

総計：3億5,300万円

新規 犯罪被害者等支援に係る映像教養資料 500万円

新規 日本の法制度や日本人の特性に応じた児童等に対する効果的な
代表者聴取技法に関する研究（4か年計画1年目） 1,500万円

4. 支援等の体制整備への取組

総計：3億6,700万円

新規 全国市区町村犯罪被害者等施策会議 700万円

5. 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

総計：3,400万円

6. 推進体制

総計：900万円

※ 百万円単位未満の数値は四捨五入により整理。